

「企業年金登録情報との不整合のご案内」の確認方法について

従業員の方から『企業年金登録情報との不整合のご案内』が届いたと連絡を受けたときの対応方法についてご説明します。

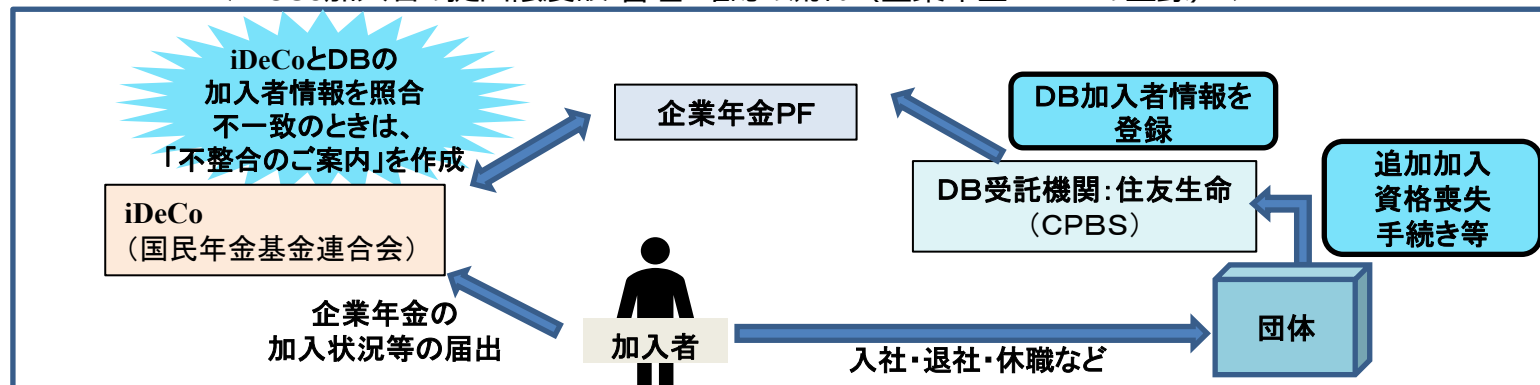
「企業年金登録情報との不整合のご案内」とは？

従業員が加入している*iDeCo*（個人型確定拠出年金）には、*iDeCo*加入者の拠出限度額を管理・確認するために、**企業年金プラットフォーム**（企業年金連合会が運営する、企業年金情報を管理するシステム。以下、「企業年金P F」といいます。）に**企業年金の加入状況が登録されています**。

また、確定給付企業年金（以下、「DB」といいます。）についても、毎月末日時点の加入者に関する情報を企業年金P Fに**翌月末の3日前までに住友生命（CPBS）が登録しています**。

*iDeCo*の実施主体である国民年金基金連合会では、これらの情報を定期的に照合しており、***iDeCo*と企業年金（DB等）の登録情報が一致しない場合**に、国民年金基金連合会から加入者（従業員）本人へ「企業年金登録情報との不整合のご案内」が送付されます。

＜*iDeCo*加入者の拠出限度額 管理・確認の流れ（企業年金P Fへの登録）＞



「企業年金登録情報との不整合のご案内」の確認方法

従業員から「企業年金登録情報との不整合のご案内」が届いたと連絡を受けたら、まず以下①②の順にご確認ください。（詳細は次ページ以降にて記載しております。）

一定期間内に不整合が解消されない場合、iDeCoの規約に基づき掛金の拋出が停止します。
すみやかにご対応ください。

企業年金登録情報との不整合のご案内

②

基礎年金番号 [REDACTED]
氏名 [REDACTED]
性別 [REDACTED]
生年月日 [REDACTED]

平素より確定拠出年金制度にご理解をいただき、誠にありがとうございます。

現在ご加入者様がお勤め先で加入されている企業型DC（企業型確定拠出年金）及びDB等他制度（※1）に登録されている情報（企業年金登録情報）を確認したところ、「他年金制度（企業型DC、DB等他制度）加入状況」「基礎年金番号」「性別」「生年月日」（※2）のいずれか、または複数の項目について、iDeCo（個人型確定拠出年金）に登録されている登録情報（お届け内容）と不整合であることが判明しました。登録情報の不整合が解消されない場合、iDeCo規約に基づきiDeCo掛金の拋出が停止されます。

つきましては、同封の「手続きに関するご案内」に従って、必要なお手続きを行っていただきますようお願いいたします。なお、今回の通知と行き違いで、すでにお手続き済みの場合は、特段お手続きは不要です。

（※1）確定給付企業年金（DB）、厚生年金基金、石炭鉱業年金基金、私立学校教職員共済制度
（※2）基礎年金番号と生年月日についてiDeCo登録情報は日本年金機構と月次で突合しており、基本一致しております。相違している場合には、別途「個人型年金の記録について」をご加入者様に送付しております。

①

各制度の登録情報と不整合理由	
iDeCo登録情報	B. DBのみあり
企業年金登録情報	C. 企業年金なし
不整合理由	A. 他年金制度加入状況不整合のため

※対象者の加入状況について判断がつかない場合は5ページ目に記載のフリーダイヤルまでご照会ください。

「企業年金登録情報との不整合のご案内」の確認方法

①各制度の登録情報と不整合理由の意味

各制度の登録情報と不整合理由

iDeCo登録情報	B. DBのみあり
企業年金登録情報	C. 企業年金なし
不整合理由	A. 他年金制度加入状況不整合のため

よくある登録情報は以下の（Ⅰ）と（Ⅱ）のパターンです。

（Ⅰ）iDeCo側：DB加入あり DB側：DB加入なし

iDeCo登録情報	B:DBのみあり	⇒ iDeCo側では、「DB加入あり」と登録されている
企業年金登録情報	C:企業年金なし	⇒ DB側では、「DB加入なし」と登録されている

（Ⅱ）iDeCo側：DB加入なし DB側：DB加入あり

iDeCo登録情報	C:企業年金なし	⇒ iDeCo側では、「DB加入なし」と登録されている
企業年金登録情報	B:DBのみあり	⇒ DB側では、「DB加入あり」と登録されている

「企業年金登録情報との不整合のご案内」の確認方法

不整合発生時の確認ポイントと対応方法

(I) iDeCo側はDB加入 **あり**・DB側は加入 **なし** となっているケースの対応方法

iDeCo登録情報	B:DBのみあり
企業年金登録情報	C:企業年金なし

Q : 不整合のご案内が届いた前月末日時点でDBの加入対象者ですか？

はい

いいえ

<加入対象者である場合>

ご案内に記載の**基礎年金番号・氏名・性別・生年月日**が**オンラインサービスに登録されている情報と一致しているか**確認してください。

<加入対象者でない場合>

iDeCoにDBの加入者として届出されている可能性があります。
ご本人からiDeCoへ「DBの加入者ではない」旨を連絡いただくようご案内ください。

一致

②

基礎年金番号
氏名
性別
生年月日

不一致

<一致していない場合>

DBオンラインサービスで登録情報を修正してください。

<一致している場合>

加入者状態を再度確認してください。

- ◆制度加入日前の従業員
- ◆DBの定年到達済
- ◆DBの資格喪失済
- ◆繰下者
- ◆休職によりDBの加入資格喪失済 など

左記の方は、DBの加入者ではありませんので、ご本人からiDeCoへ「DBの加入対象者ではない」旨を連絡いただくようご案内ください。

なお、休職によりDBの加入資格を喪失されている方は、復職しDBに加入した際には、iDeCoへ「DB加入あり」と届出いただくようご説明ください。

「企業年金登録情報との不整合のご案内」の確認方法

不整合発生時の確認ポイントと対応方法

(Ⅱ) iDeCo側はDB加入**なし**・DB側は加入**あり** となっているケースの対応方法

iDeCo登録情報	C:企業年金なし
企業年金登録情報	B:DBのみあり

Q: 不整合のご案内が届いた前月末日時点でDBの加入対象者ですか？



はい

<加入対象者である場合>

ご本人がiDeCoへ「DB加入あり」の届出を
されていない可能性があります。
ご本人からiDeCoへ「DBの加入者である」
旨を連絡いただくようご案内ください。



いいえ

<加入対象者でない場合>

DBオンラインサービスで資格喪失手続きを行ってください。



ご不明な点がございましたら、下記連絡先までお問い合わせください。

年金サービス室



0120-307081

受付時間: 月～金曜日 午前9時～午後5時
(土日・祝日・12/31～1/3を除く)

事務担当者さま向け情報提供
サイト「[DB年金事務サポート
Navi](#)」(↑リンクあり)を当
社公式ホームページに公開中！